

群の仲間

2013年6月

NO 205

サンドイツチ群会議をすすめよう
群会議の進め方

集金↓「群の仲間」の読み合わせ・話し合い↓集金

14年ぶりに設計労務単価上がる…賃金運動の成果! あなたの賃金は上がっていますか?

2013年度公共工事設計労務単価は、大幅な引き上げがはかられ、51職種単純平均で18,996円(前年度比2,492円)、16.1%増となりました。これまで14年連続引き下げられてきました。今年は設計労務単価の中に労働者の法定福利費を盛り込ませる成果を生み出しました。組合の運動と要求が作り出した成果です。

練馬区では契約金額の変更の「申し出」受付中

設計労務単価の引き上げに伴って練馬区では2013年4月1日以降に契約をおこなった工事のうち旧労務単価で予定価格を積算した各業者に「契約金額の変更について」という通知をおこなっています。期限は6月20日までです。文章では「下請企業との間ですでに締結している請負契約金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ等について、適切に対応いたします」とし「…変更された場合は、既に締結している下請契約金額の見直しや、技能労働者への賃金水準の引き上げ等について適切に対応いたします」と誓約事項も含まれています。あなたの賃金は上がっていますか? 旧設計労務単価で見積もった工事を契約した場合は単価や賃金が引きあがる可能性があります。是非チェックしましょう。

春の拡大月間ごくろうさまでした! 支部・本部目標達成! 243人の新しい仲間と要求実現の土台築く成果!

支部大会後、5月の連休をはさんで短期決戦の春の拡大月間は後半戦でいっきに全分会の行動が底力をみせ、目標215人に対し成果243人で支部目標を超過28で達成することができました。春一番に続き2期連続達成となりました。1月現勢を大きく上回る6813人現勢となり、昨年到现在年間実増を勝ちとる土台ができあがりしました。最後まであきらめずに奮闘していただいた群の仲間、そして家族のみなさん。心から感謝いたします。本当にご苦労様でした。

春の拡大月間の特徴は①出足が遅かったものの最後まであきらめない行動が最後に花開いた ②春は事業所からの加入が多く、事業所要求の打ち出しで成果に結びつく ③実増が全分会で意識され、脱退防止運動が定着してきた ④各群でも拡大運動を振り返って話し合いました。

憲法96条が変えられようとしています 憲法学習会・「茶話会」を開こう

参議院選挙の争点に自民党などは「96条の改正」(現行憲法では憲法を変えようとする国会議員が3分の2以上必要を2分の1にかえる)を打ち出しています。しかし、「憲法をどう変えるかの問題以前の問題だ」「時の権力者が好きなように憲法を変えられるようになり、憲法の持つ意味が変わる」として自民党の元幹事長・古賀誠氏も反対を表明するなど、反対が広がっています。分会学習会と憲法茶話会の開催をお願いします。

*「憲法は誰が守るもの?」クイズと資料は裏面に
《分会憲法学習会》:【日程】6月25日か26日

《憲法茶話会》:学習会とは別に分会独自で小人数で気軽に開催。1回5人以上、複数回の開催を目標に(お茶菓子代援助金:3000円・報告書提出)

安い・安心・みんなのため…とけん共済 推進月間最終盤に入る

〈火災共済〉簡易加入書を使用した「家財」50口への加入が増えています。「別でかけているから…」という方へも「家財」の保障の説明や、掛け金の安さ、手続きの簡易さの点をアピールする事で成果が生まれています。また「新入学祝い金」対象者へ声かけましょう。

〈自動車見積もり〉複数台車を所有する事業主さんとのつながりが深まり、一度に複数台見積もりという成果が生まれました。また、他保険の満期日が近づき「少しでも安くなるのであれば」と更新を前に見積もりを希望する方もいます。更新時期はまだ先の方へも団体割引が12.5%のどけん自動車共済の見積もりをすすめましょう。【統一行動日程】①6月12日・13日 いずれか1日 ②6月19日

7.3予算要求対都行動・生活危機突破 中央総決起大会

【とき】7月3日(水)午前9時30分集合、10時開会【ところ】東京都庁第二庁舎前広場 ↓ 午後から日比谷公園野外音楽堂 【参加要請】分会2% (1号動員)

「5月末賃金実態調査」にご協力を

5月末賃金実態調査をとりくみます。引き上がった公共工事設計労務単価を現場までまわせと大手企業交渉や国交省、自治体交渉で迫る重要な資料となります。

【集約】6月に集中した取り組みにします。※群会議に代理が出席し、アンケートが書けない場合、6月末日までにFAXで支部へ送信してください。その際には分会名はわかるように記入してください。FAX0338257547

署名のお願い

▼JAL不当解雇撤回の署名の取り組み:各群1枚
▼「確実な景気回復と庶民の仕事や暮らしに配慮した税制の実現を求める要請署名」:各群1枚
*6月の納入ルートで集約

6月		6月	
組合活動		機関会議	
9日	住宅デー		
10月	国会要請行動 消費税キャラバン だいこん行進地域集会	分会六役会議 法律相談	宣伝カー運行
11火		青年部サマキャン実行委	
12水	全都職員交流会議	分会執行委員会	行共動済
13木	技術対策活動者会議 練馬社保協	分会執行委員会	
14金	都議選告示 主婦ブロック学習	事業所管理システム	
15土	TCフォーラム総会 主婦ブロック学習		
16日	じん肺アスベストシンポジウム 本部青年部拡大執行委		
17月		書記局会議…午後事務所閉まります	
18火	都連賃金行動 社保駅宣	分会財政	
19水	国会行動 定例行動日(共済)	納入日	
20木	木建協安全パトロール	財政部会・技術対策・共済審査	
21金		分会長会議	
22土	女性健診		
23日	都議選投票	本部・幹部学校	
24月	消費税駅宣	住ますテ	
25火	分会学習会 都連安全大会		
26水	分会学習会		算定
27木	書記長会議		宣伝カー運行
28金	支部会計監査	組織部・労対部・新加入	
29土	主婦バスハイク		
30日	賃金引き上げ現場従事者集会・本部共済活動者会議		
7月		7月	
組合活動		機関会議	
1月	源泉相談	中執 社保・憲法	宣伝カー運行
2火		書記局会議…午後事務所閉まります 仕事・後継者	
3水	予算要求集会 源泉相談	支部大会総括会議	
4木	参院選公示 東京高裁行動	四役会議 税対部	算定
5金	デベロッパー交渉	常任	
6土	練馬笑店街		本部青年部サマキャン
7日			
8月	法律相談	執行委員会	算定
9火	憲法駅宣 サービス協議会	教宣部・組織部	
10水	労働対策活動者会議 事業所対策活動者会議	分会六役会議	
11木	支部安全大会	城北ブロック青年部	
12金	本部賃対部・PAL合同活動者会議	分会執行委員会	

女性健診

▼乳がんの発生は20歳過ぎから認められ30代ではさらに増え、40代から50代がピークです。乳がんの死亡者は11918人で発病者の30%が死亡しています。しかし、早期に発見・治療すればほとんど治るガンです。→ 検診を受けましょう。▼乳がん検査もしくは子宮がん検査のオプションは支部から1,000円の補助をします。(支部補助については土建国保加入者が対象です。)

【とき】6月22日(土)

【場所】練馬支部会館

「放射線を浴びたx年後」上映会の取り組み

1954年に行われたビキニ水爆実験。第五福龍丸の被爆は有名ですが、それ以外にも多くの漁船が被爆をしましたがなかったことにされました。福島第一原発の事故以来、放射線にさらされ健康が脅かされ続けています。このような情勢のなか練馬社保協主催の上映会に社保対部を中心に取り組みます。

【とき】2013年8月2日

10:00～ 14:00～ 19:00～

【ところ】練馬生涯学習センター (旧公民館)

【チケット代】800円

後日交通費(1000円)を支給します。

無料の法律相談

日程 7月8日(第二月曜日)

ご予約は支部事務所まで

憲法は誰が守るもの？

日本国憲法は、103の条文で成り立っています。

そもそも憲法とは何でしょうか？それがよく表れているのが次の条文。日本国憲法第99条(憲法尊重擁護の義務)です。さて、□に入る言葉は、次の①から④うち、どれでしょうか？

- ①すべての国民
- ②諸国民
- ③すべての国民及び近隣諸国及びその国民
- ④天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員

クイズ

は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

憲法99条

国民から政府への命令書

国民に憲法を守る義務は負わされていません。憲法は、天皇、国務大臣、国会議員、裁判官そして公務員がまもるものです(99条「憲法尊重擁護義務」)。憲法は、自由で幸せに生きるための、国民から政府への「命令書」=国家が暴走しないように権力をしぼるものなのです。96条で改憲発議要件を議員の「3分の2」としているのには、「権力をしぼる」という大事な意味があるのです。

ところが安倍首相は、これを議員の「3分の2」から「過半数」へ緩和しようとしています。

それに対し、これまで改憲論者として知られた小林節慶応大教授も「憲法にしばられるべき権力者たちが国民を利用し、憲法を取り上げようとしている」と批判。憲法96条改悪に反対する小林氏ら36人が名を連ね「96条の会」を発足させました。